

運転免許証・マイナ免許証の返納手続きについて

返納について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病気や年齢による身体機能低下などの理由で、自動車等の運転をしないとお考えの方は、ご本人の申請により、運転免許の全部または一部を返納することができます。（運転免許証・マイナ免許証の住所が秋田県の方に限ります。） ○ 全部返納の場合は、代理による手続きができます。 ○ 運転免許証・マイナ免許証を返納された方は、運転経歴証明書・マイナ経歴証明書の申請をすることができます。運転経歴証明書等について知りたい方は、運転経歴証明書等の交付申請のページをご覧ください。 			
手続場所	運転免許センター		警察署 又は （にかほ、美郷、羽後の各交番）	
受付時間等	月曜日から金曜日及び 日曜日 ※ ただし、 日曜日は事前に電話予約が必要です。		月曜日から金曜日（平日のみ）	
	土曜日・祝日・振替休日及び年末年始の休日 は手続きできません。		土曜日・日曜日・祝日・振替休日及び年末年始の休日 は手続きできません。	
	平日	午前の受付 8:30 ～ 11:00 午後の受付 13:00 ～ 16:00	9:00 ～ 16:00	
	日曜日	14:00 ～ 15:00		受付していません
必要なもの	運転免許証のみ所有している方		運転免許証	
	マイナ免許証のみ所有している方		マイナ免許証	
	運転免許証およびマイナ免許証を所有している方		運転免許証およびマイナ免許証	
一部返納について	<p>【免許の一部返納】 お持ちの運転免許証等の一部を返納することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 複数の免許を受けている方が、その一部の免許を返納する場合 （例）大型免許と普通免許をお持ちの方が、大型免許を返納して普通免許だけにする。 ② 返納する免許の下位の免許の取得を新たに申し出る場合 （例）普通免許のみをお持ちの方が普通免許を返納して、原付免許を新たに受けたい旨の申し出をする。 			
交付・記録	運転免許証の交付	即日交付（1時間30分程度）	運転免許証の交付	後日交付（約3週間後）
	マイナ免許証の記録	即日記録（1時間30分程度）	マイナ免許証の記録	即日記録（1時間30分程度）
手数料	○ 運転免許証やマイナ免許証を返納する場合 無料			
	○ 複数の免許を受けている方が一部返納し、残った免許で運転免許証やマイナ免許証を作成する場合（上記①の場合） 申請時に免許証等の所有状況を変更することができます（運転免許証からマイナ免許証に変更など）。 手数料については手続後に希望する免許証等の所有状況により異なりますのでお問合せください。 交付手数料等 無料 ～ 2,350円			
	○ 返納する免許の下位の免許の取得を新たに申し出て運転免許証やマイナ免許証を作成する場合（上記②の場合） 申請時に免許証等の所有状況を変更することができます（運転免許証からマイナ免許証に変更など）。 手数料については手続後に希望する免許証等の所有状況により異なりますのでお問合せください。 交付手数料等 1,500円 ～ 2,450円 （免種が増えるごとに200円が加算）			
【注意】 秋田中央警察署、秋田東警察署、男鹿警察署、五城目警察署では現金決済（証紙購入）ができないため、決済方法はキャッシュレス決済のみとなります。証紙で納付する場合はあらかじめご準備ください。				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 代理による返納手続きができます。詳しくは「運転免許証返納の代理手続きを受付します」のページをご覧ください。 ○ 「免許証を返納したい」が警察署窓口までの交通手段にお悩みの方は、お近くの交番、駐在所でも手続きができます。詳しくは、「交番、駐在所での運転免許の返納受付について」のページをご覧ください。 ○ 病気ややけがなどで、ご家族の手助けがあっても外出できない高齢運転者の方は、住所地を管轄する警察署にご相談ください。 ○ 運転免許センターで、日曜日に返納手続きを希望する方は、下記の連絡先で予約を受け付けています。 予約受付時間（平日）午前8時30分～午後5時 			

お問合せ先
運転免許センター TEL 018-824-3738（平日：午前8時30分から午後5時まで）
又は最寄りの警察署（免許受付）まで